別　紙

北上川上流狭隘地区治水対策に関する今年度の動き

北上川上流狭隘地区は、一関遊水地下流から宮城県境まで約26kmの区間を指し、これまで早期の治水対策の要望がなされてきました。

今年度より、砂鉄川合流点までの上流部約10kmの区間が「土地利用一体型水防災事業」として採択となり、これに伴って、地域の意見に十分配慮した当該地区の治水対策方法を検討するため、学識経験者、地域住民の代表、自治体、河川管理者及び道路管理者により「北上川上流狭隘地区治水対策懇談会」を設立し、治水対策基本方針の検討を行ってきました

北上川上流狭隘地区治水対策懇談会

第1回懇談会（H18.4.27）



- 懇談会設立
- 北上川上流狭隘地区の現状
  （地域特性、過去の洪水被害状況、これまでの洪水対策等）
- 土地利用一体型水防災事業について
  （事業採択基準、対策メニュー等）

第2回懇談会（H18.7.27）



- 現地視察
  （土地利用状況、集落形態、洪水痕跡等）
- 治水対策方針素案の検討
  （検討項目、実施手順、治水対策内容等）
- 災害危険区域の指定に向けて

第3回懇談会（H19.1.12）



- 治水対策方針の策定
- 災害危険区域指定に関する条例制定の作業報告

北上川上流狭隘地区治水対策合同説明会（H18.8.9）

出席者数：約100名
主催者：国土交通省、岩手県、一関市、藤沢町



- 事業採択の情報
- 上記懇談会の検討内容報告
- 土地利用一体型水防災事業の対策メニュー
- 災害危険区域指定の説明